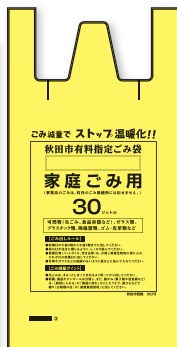
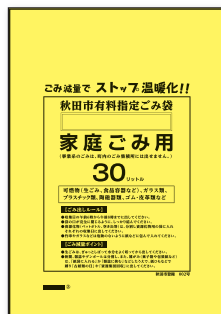


家庭ごみ

週2回収集



有料指定ごみ袋

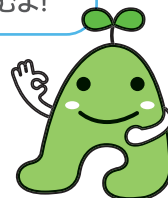
「家庭ごみ用」
に入れて出してください

◎袋のサイズは、10ℓ、20ℓ、30ℓ、45ℓがあります。

■一辺の長さが50cmを超えるものは
「粗大ごみ」です。

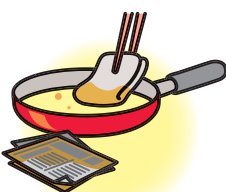
※かさ、衣類を除く。

ごみを減らして
小さいサイズの
袋を利用すると
ごみ処理手数料も
少なく済むよ!



生ごみ

よく水を
切って

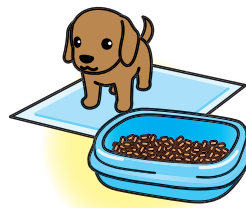


食用油

ボロ布などにしみ込ませて
ください。



カップ
パック、袋類



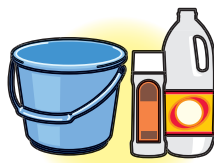
ペットのトイレ砂
ペットシート



CD、レコード
フロッピーディスク
ビデオテープ



シャンプーや
洗剤容器



プラスチック
製品



ポリタンク
(灯油用20ℓまで)



芯が木製・
プラスチック製の
かさ

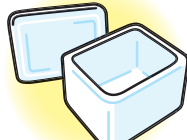
50cm超えも家庭ごみ
袋からはみ出しても可



使い捨て
ライター

中のガスは
全て使い切ってください。

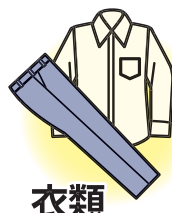
▶ガスの抜き方は右ページ下参照



発泡スチロール

食品トレイ等は店頭回収有り

▶8ページ参照



衣類



皮革製品

(バッグ、靴、ベルトなど)



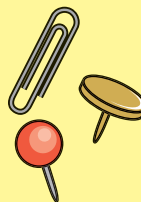
ゴム製品



ペンキ・ボンド
などの空き缶

注意!

■針、画びょう、クリップなどの小さな金属片、
びんやペットボトルのキャップは
「家庭ごみ」に出してください。



再生できない紙

(写真、防水加工紙、内側がアルミ加工
された紙バック、においのついた紙など)

▶12ページ参照

これらのごみは
ボロ布や紙
などに包んでから
ごみ袋の**真ん中**に入れて
出してください。



コップ、化粧品の
びん、割れたびん



ガラス製品、皿、
茶碗、せともの類



白熱球、LED電球

※購入時の箱に入れて
出してください。

※蛍光灯は家庭ごみには出せません。▶4ページ参照

■有料化対象外のごみの出し方

家庭ごみの有料化は、市民一人ひとりが出すごみの量に応じて費用を負担することが原則ですが、

「剪定枝」「草(雑草・刈草)・落葉」「おむつ」は有料化対象外です。



剪定枝



草(雑草・刈草)・落葉



おむつ

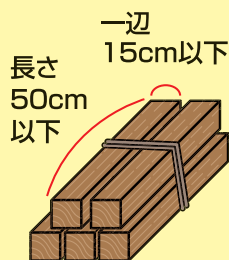
剪定枝



50cm以下にして、束ねてそのまま出すこともできます。(袋に入れずに1世帯1回2束まで)

束ねて袋に入れずにそのままでもOK!

注意!



木材

木材は、一辺を15cm以下、長さを50cm以下にして「家庭ごみ用」袋に入れて**家庭ごみの収集日**に出してください。それをを超える大きさの場合は「粗大ごみ」です。

規定サイズ内は「家庭ごみ用」袋に入れてね!



草(雑草・刈草)・落葉



「資源化物用」袋に入れて、**家庭ごみの収集日**に出すことができます。

おむつ



「資源化物用」袋に家庭で発生したおむつを入れ、袋の外側の見えやすい所に「おむつ」と書いて、**家庭ごみの収集日**に出すことができます。

※「家庭ごみ用」袋で出す際は「おむつ」の記入は必要ありません。

注意!

■草(雑草・刈草)・落葉とおむつは一緒に入れられません。



■負担の軽減を図るため「家庭ごみ用」袋の無償交付制度があります

対象者 ●在宅で腹膜透析を実施し、透析パック等を使用する方がいる世帯
●在宅で紙おむつを使用し、「資源化物用」袋で排出することに抵抗のある方

問い合わせ 環境都市推進課 ☎018-888-5708



**使い捨てライターは
使い切ってから捨てましょう。**



ガスを抜くには、屋外の火気のない風通しのよい所で、操作レバーを押し下げ輪ゴムやテープでレバーを固定し、そのまま半日ほど置いてください。

(参考)ライターの正しい捨て方など
一般社団法人 日本喫煙具協会
http://www.jsaca.or.jp/knowledge_7.html